

## 現状

- 農山漁村体験には小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人が取り組んでいると推計されるが、都市部の児童生徒に将来のUIJターンの基礎を形成するとともに、地方の児童生徒に足元の地方の魅力の再発見を促すことが期待できるため、一層の推進が必要である。
- 生きる力の醸成等の教育効果を得るためには、おおむね1週間程度の体験が望ましいとされるが、現状ではほとんどが1泊2日または2泊3日の短期間の体験にとどまっている。

## 今後の方向性

(総務省、文科省、農水省、環境省と連携)

- 2024年度に、**取組人数の倍増**を目指し、**小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人**が農山漁村体験を行うことを、目標として設定。
- 長期（4泊5日等）の取組及び関連して一体として取り組む地方創生に資する活動（※）を地方創生推進交付金で支援。  
※将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした活動
- これまで小学校の取組のみが対象となっていた地方財政措置について、中学校の取組等についても支援を拡大。
- 新たに子供農山漁村体験に取り組もうとする学校等が必要とする受入側の情報やサポート可能な教職員OB・OG等の情報を盛り込んだコーディネートシステムを構築。
- 農山漁村体験の教育効果について、子供の保護者をはじめとする関係者の理解が得られるよう、政府による広報を展開する。



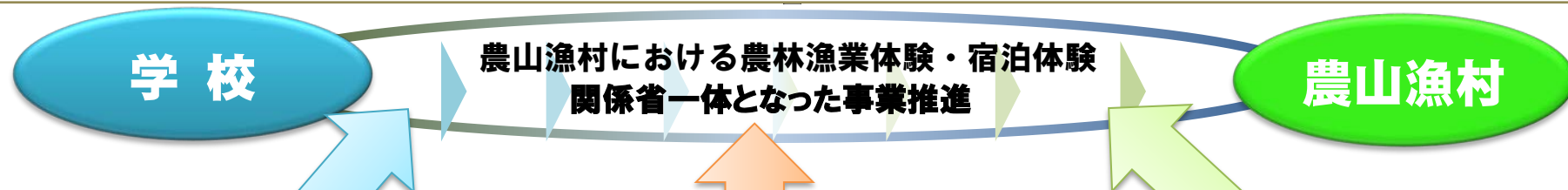
東京都武蔵野市の取組の様子



北海道長沼町での受入れの様子

# 農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進 令和2年度予算概算要求の概要

- 令和2年度予算概算要求において、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の5省が連携して所要額を計上。
- 関係省庁連絡会議を開催し、セミナー等において合同で施策説明を行うなど、省庁間の情報共有や連携を実施。



## 内閣官房・内閣府

### 送り側(学校)を中心に支援

○関係省庁連絡会議の設置（議長：地方創生総括官）

○長期（4泊5日等）の子供農山漁村体験の取組に対する支援【地方創生推進交付金1,200（1,000）億円の内数】

## 文部科学省

### 送り側(学校)を中心に支援

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
- ・小学校、中学校、高等学校等における取組
  - ・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組
  - ・教育支援センター等における体験活動の取組等

【健全育成のための体験活動推進事業  
（学校を核とした地域力強化プランの一部）  
（関連施策） 129（99）百万円】

【補習等のための指導員等派遣事業の一部  
3,649百万円の一部】

【体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト  
40（32）百万円】

【「子どもゆめ基金」事業 8,684百万円の一部】

## 総務省

### 送り側・受入側双方が連携して行う取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進モデル事業
- ・子供農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援
  - ・子供の農山漁村体験交流計画の策定を支援
  - ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーの開催

【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費 40（40）百万円】

○特別交付税による財政措置

- ・宿泊体験活動の取組に対する財政措置
- ・体制整備等への財政措置

## 農林水産省

### 受入側(農山漁村)を中心に支援 （モデル地域）

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
- ・農泊ビジネスの体制構築
  - ・観光コンテンツの磨き上げ
  - ・専門人材の確保 等

- 交流促進施設等の整備に対する支援
- ・古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、農産物販売施設等の整備
  - ・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備

（各種地方財政措置を措置）

【農山漁村振興交付金  
10,010（9,809）百万円の内数】

## 環境省

### 受入側(農山漁村)を中心に支援 （国立公園等）

- 自然体験プログラムの開発・実施支援
- ・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
  - ・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援

【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 8（7）百万円】

【自然公園等利用ふれあい推進事業経費 9（9）百万円の内数】

【環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業 500（500）百万円の内数】

# 子供の農山漁村体験に係る地方創生推進交付金の活用（概要）

**4泊5日以上の子供の農山漁村体験及び関連して一体として取り組む地方創生に資する活動※が、**  
地方創生推進交付金の対象となり得ます。

※将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした活動

## 対象となり得る事業

- 4泊5日以上活動
- 小中高校の児童生徒が行う宿泊体験活動で、学校教育において行われるもの。
- 農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、地域の住民と交流し、自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等を行うもの。
- 関連して一体として取り組む地方創生に資する活動(下記参照)を行うこと

※従来から子供の農山漁村体験に取り組んできた地域においても、地方創生に資する活動に新たに取り組む場合には対象となり得る。

## 関連して一体として取り組む活動例

- ① 送り手側地域において、受入れ地域との交流会や物産フェアを実施し、児童生徒が行った体験の内容や成果等を地域住民や保護者と共有する活動
- ② 地域の人材を発掘し、実地研修等を通じて、子供の農山漁村体験を含む体験活動等の地域活動をサポートする人材の育成・活用を図る取組

ex. 送り手側:教職員のサポートプランナーや補助員の育成・活用  
受入れ側:体験ガイドの育成・活用

## 対象団体

都道府県、市区町村

## 助成期間

最大3年間

## 補助率

1/2(地方負担分については、地方財政措置の対象)

## 対象費目

左記事業に要する経費のうち、児童・生徒の参加費、委託費、外部人材招聘経費、研修費、会議費、備品費等  
※他の国庫補助事業の給付を受けていないものが対象

## 交付上限額

都道府県:2.0億円 中枢中核都市:1.7億円 市区町村:1.4億円  
(上記は事業費ベース。国費ベースはそれぞれ1.0億円、0.85億円、0.7億円)

## その他

- KPIの設定とPDCAサイクルの組み込みが必要。
- 対象となる事業は、自立性、官民共同、地域間連携、政策間連携の先導性要素を備える必要。

※地方創生推進交付金の対象とならない事業であっても、小学校、中学校の農山漁村体験等の取組については、地方財政措置の対象となる場合がある。

問い合わせ先(子供の農山漁村体験に係る地方創生推進交付金の活用)

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 杉山、坂本、久保

TEL 03-6257-1413 or 1416

MAIL kids-taiken.t3i@cao.go.jp

# 子供の農山漁村体験活動の充実・推進に向けた手引き等について

農山漁村体験の充実・推進に向けて、教育現場の方を対象に、教員の負担軽減に向けた工夫や授業時間の確保等、実際に取り組まれている先進事例、財政面の支援についてパンフレットや手引きを内閣官房のHPで公開しています。ぜひご利用ください。



## 子供の農山漁村体験活動の 充実・推進に向けた手引き



- 本手引きは、教育現場の皆様が、農山漁村体験活動を新たに実施する際に、課題となることが想定される事項を中心に、事例も盛り込みながら、その解決に役立つポイントをまとめた資料集です。

2019年6月  
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

### 1章 はじめに

農山漁村体験活動の概要、取組の現状や、本手引きの活用方法を紹介

### 2章 農山漁村体験活動がもたらす 教育効果

これまでに実施された教員や児童・生徒へのアンケート調査結果、長時間の実施に伴う教育効果に関する調査結果等を掲載

### 3章 農山漁村体験の具体的事例

小学校、中学校、高等学校合計5校の個別事例について、具体的な体験活動の内容・スケジュール、事前活動や事後活動での教育内容、引率教員や保護者の声を紹介

### 4章 農山漁村体験活動の実施に 向けた課題とポイント

事前準備、保護者との情報共有、事前指導の実施、体験活動中や活動後の取組といった実施に向けたステップにおいて、よくある課題や実施に当たってのポイントを解説

### 5章 教員の負担軽減のための工夫

実施校が取り組んでいる工夫事例、窓口業務、費用徴収や補助者に関する工夫の紹介

### 6章 政府の支援策

各省の支援の概要を紹介

### 7章 参考資料

活用できる各種資料のひな形を掲載

手引き、パンフレットは以下のURLからご覧頂けます

URL: <https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kidstaiken/index.html>



# (一財) 都市農山漁村交流活性化機構のコーディネートシステムについて

- 新たに農山漁村体験（特に「農山漁村の受入家庭での宿泊・生活体験」）に取り組もうとする教育委員会や学校等が必要とする受入側の情報（受入地域団体・地域の概要、体験メニュー、最大宿泊可能人数、安全管理体制等）や、サポート可能な支援人材（学生ボランティア、NPO法人、観光協会等の連絡先、サポート内容等）の情報を公開。
- また、都道府県、体験の種類、フリーワード、宿泊可能人数（ホームステイ・集団宿泊）、利用種別（対象団体・日帰り対応の有無）等の情報を組み合わせた検索が可能であり、受入希望フォームからのプログラム内容や見積もり等の問い合わせも可能。
- 屋外でも検索しやすくなるようにP C（パソコン）だけでなく、スマートフォンによる閲覧が可能。

## 【受入地域団体の登録基準】

- ①地域一体による受入家庭の手配・調整等が行えること（1学年規模(30人程度)の人数に応じられる受入家庭の軒数等）
- ②窓口組織は事前の相談・要望から事後精算まで一元的に対応できること（専任の担当者の配置、問い合わせ体制等）
- ③受入地域の中で受入家庭のリスク管理を講じていること（関係機関（医療機関・保健所・消防等）との緊急連絡体制等）

## 登録の仕組み

登録受入  
地域団体

農山漁村の  
受入家庭で  
の宿泊手配  
が可能地域

申請

確認

(一財)  
都市農山漁  
村交流活性  
化機構

情報  
公開

The screenshot shows the 'Furusato Home Stay' website. At the top, there's a header with the organization's name. Below it, a banner image shows children in a field. The main content area features a map of Japan with location markers. To the right of the map are search filters for '宿泊可能人数' (Maximum number of guests), '宿泊日数' (Number of stay days), 'ご利用の人数' (Number of users), and 'フリーワード' (Free word). There are also buttons for '検索' (Search) and '登録' (Register).

情報  
公開

訪問  
紹介

小 学 校

中 学 校

高 等 学 校

社会教育団体

そ の 他

URL: <https://furusato.jp/>



# 子供の農山漁村体験に係るセミナーの開催（総務省）

## 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー

～子ども達のために！農山漁村の未来のために！～

子ども農山漁村交流の新たな取組やさらなる進展を考えている団体等の皆様へ、特別講演や取組事例の発表をもとに、学校等の送り側と農山漁村地域の受入側による協働で取り組む重要性、課題解決の方向性を考える機会のほか、関係者のネットワークを形成するセミナーを開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。



### 特別講演



### 事例紹介

- 送り側  
組合立東安中学校  
校長 後藤 秀樹 氏
- 受入側  
一般社団法人ふるさと体験飛騨高山  
事務局長 鈴木 仁孝 氏
- 先進事例  
日野町商工観光課  
課長 福本 修一 氏

## 「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義」

～送り側と受入側の協働による取組への期待～

(独) 国立青少年教育振興機構

青少年教育研究センター 参事 小林 真一 氏

- 開催日: 2020年2月19日(水)
- 時間: 12:45～16:50 (開場 12:00)
- 対象者: 行政職員、学校教職員、教育委員会、PTA・NPO 関係者、受入地域団体、教育や地域づくりに関心のある方等 (一般の方もぜひご参加ください！)
- 参加費: 無料 (定員 50 名) ※事前申込制  
※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
- 会場: じゅうろくプラザ 中会議室2  
(岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11 058-262-0150)

### ▶アクセス

<http://plaza-gifu.jp/access/>

※無料の駐車場はありません。施設内または最寄りの有料駐車場をご利用ください。

### 〈過去のセミナー参加者の声〉

- 子どもに学ばせるべき内容と指導方法の工夫について参考になった (受入関係者)
- 活動の意義や呼びかけ方など実際に活動している方の話を聞くことが出来て大変参考になった (自治体職員)
- 行政、学校、地域それぞれの立場から宿泊体験活動の課題と成果について考える機会となった (コーディネーター)



### 《プログラム》

- 12:45 開会・挨拶
- 12:50 国の施策説明  
総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省
- 13:20 特別講演「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義」  
～送り側と受入側の協働による取組への期待～  
(独) 国立青少年教育振興機構  
青少年教育研究センター 参事 小林 真一 氏  
(休憩)
- 14:10 事例紹介
- 14:20 ●送り側  
組合立東安中学校  
校長 後藤 秀樹 氏
- 受入側  
一般社団法人ふるさと体験飛騨高山  
事務局長 鈴木 仁孝 氏
- 先進事例  
日野町商工観光課  
課長 福本 修一 氏
- 15:50 講師・事例発表者と参加者との直接対話、交流
- 16:50 閉会  
※諸事情によって演題等を変更する場合があります。  
あらかじめ御了承下さい。

### ●特別講演 講師プロフィール

- 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事 小林 真一 氏
- 専門分野  
青少年教育、青少年の体験活動 (教育工学、社会教育主事資格、中学校・高等学校教員免許状)
- 経歴・経歴  
昭和57年 千歳公立中学校教員、平成7年 国立青年海外研修員 (千歳港から出向)  
平成10年 国立オリンピック記念青少年総合センター 専門職員  
平成15年 独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事  
平成19年 独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事  
平成25年度 同国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事  
平成30年度 同国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事  
文部科学省中央教育審議会 専門委員 初等中等教育分科会委員 (平成27年)  
長期宿泊体験活動の導入先による学校交流の役割に関する事例調査委員  
(文部科学省平成30年度いじめ対策・不登校支援等推進事業「学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究」委託機関)

### ●「東安中学校 神子研修」の取組

岐阜県の西濃地方にある本校は、第2学年において福井県の若狭町神子地区で宿泊を伴う漁村体験をしています。神子地区の10軒ほどの民家に宿泊し、漁師さん、女将さん方とふれあひながら海での体験学習をしています。この神子研修は平成10年から始まり20年以上続いています。何故20年も続いているのかという視点で活動の様子をもとにお話します。

### ●「一般社団法人ふるさと体験飛騨高山」の取組

ふるさと体験飛騨高山は、旧10市町村の広域にわたる多様な資源やそれらを活かした体験プログラムを中心に次世代を担う子ども達の学習や校外活動の一分野として安全かつ有意義な農山漁村体験の提供を行なっています。体験民宿や果樹園、旧校舎を改装した体験施設など多彩な受入施設で中心部の観光とも連携させながら、都市部の人たちの受入れやインバウンドにも取り組んでいます。

### ●「一般社団法人近江日野交流ネットワーク(日野町商工観光課支援)」の取組

三方よし！近江日野体験は、近江商人の「売り手よし 買い手よし 世間よし」の教えに倣い、訪れる子どもたちの生き生きの力を育む体験交流に取り組んでいます。受入家庭の生業や農村のありのままの暮らしを受入家庭とともに体験し、心の交流を深めていただきます。「体験すること」が目的ではなく、体験を通じた交流により、人としての成長を促すことが何よりも大切なことだと近江日野体験では考えています。

## 【岐阜会場】お申し込み方法

※令和2年2月12日(水)までにお申し込みください。

☆☆ 以下の申込表に必要事項を記入いただき、メール・FAXでお申し込みください。☆☆

|       |        |      |
|-------|--------|------|
| フリガナ  | 都道府県名  | 都道府県 |
| 氏名    | 市区町村名  | 市区町村 |
| 所属    | 役職     |      |
| 連絡先電話 | 連絡先メール |      |
| フリガナ  | 都道府県名  | 都道府県 |
| 氏名    | 市区町村名  | 市区町村 |
| 所属    | 役職     |      |
| 連絡先電話 | 連絡先メール |      |

※書き込みきれない場合は、別紙に「氏名・都道府県名・市区町村名・所属・連絡先」をご記入いただきお申し込み下さい。  
※今回いただきました参加者の個人情報は、当事業の運営及び参加者へのご案内・お問合せ以外には使用いたしません。

【お申し込み・お問い合わせ】ランドブレイン株式会社 本社地域経営グループ (本事業受託事業者)

Mail: [kodomoproject@landbrains.co.jp](mailto:kodomoproject@landbrains.co.jp) Fax: 03 (3264) 8672

お問い合わせ先: Tel: 03 (3263) 3811 担当: 齋藤、山内

# 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー

～子ども達のために！農山漁村の未来のために！～

子ども農山漁村交流の新たな取組やさらなる進展を考えている団体等の皆様へ、特別講演や取組事例の発表をもとに、学校等の送り側と農山漁村地域の受入側による協働で取り組む重要性、課題解決の方向性を考える機会のほか、関係者のネットワークを形成するセミナーを開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。



## 特別講演



## 事例紹介

- **送り側**  
江戸川区教育委員会事務局指導室  
指導主事 岡田 卓也氏  
指導主事 関 直也氏
- **受入側**  
木古内町産業経済課水産商工グループ  
主査 福井 弘生氏
- **先進事例**  
株式会社ノースプロダクション  
代表取締役 近江 正隆氏

## 「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義 ～送り側と受入側の協働による取組への期待～」

(独) 国立青少年教育振興機構  
青少年教育研究センター 参事 小林 真一氏

- **開催日**：2020年2月7日(金)
- **時間**：12:45～16:50(開場12:00)
- **対象者**：行政職員、学校教職員、教育委員会、PTA・NPO関係者、受入地域団体、教育や地域づくりに関心のある方等(一般の方もぜひご参加ください！)
- **参加費**：無料(定員60名) ※事前申込制  
※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
- **会場**：札幌国際ビル8階国際ホール  
(札幌市中央区北4条西4丁目1 011-241-9020)

### ▶アクセス

[http://www.itogumi.jp/kokusai\\_hall/access/index.html](http://www.itogumi.jp/kokusai_hall/access/index.html)

※無料の駐車場はありません。  
最寄りの有料駐車場をご利用ください。

### ＜過去のセミナー参加者の声＞

- 子どもに学ばせるべき内容と指導方法の工夫について参考になった (受入関係者)
- 活動の意義や呼びかけ方など実際に活動している方の話を聞くことが出来て大変参考になった (自治体職員)
- 行政、学校、地域それぞれの立場から宿泊体験活動の課題と成果について考える機会となった (コーディネーター)



地上からは「さっぽろ駅」8番出口横が札幌国際ビルの入口

## 《プログラム》

- 12:45 開会・挨拶
- 12:50 国の施策説明  
総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省
- 13:20 特別講演「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義 ～送り側と受入側の協働による取組への期待～」  
(独) 国立青少年教育振興機構  
青少年教育研究センター 参事 小林 真一氏  
(休憩)
- 14:10 事例紹介
- 14:20 ● **送り側**  
江戸川区教育委員会事務局指導室  
指導主事 岡田 卓也氏 / 指導主事 関 直也氏
- **受入側**  
木古内町産業経済課水産商工グループ  
主査 福井 弘生氏
- **先進事例**  
株式会社ノースプロダクション  
代表取締役 近江 正隆氏
- 15:50 講師・事例発表者と参加者との直接対話、交流
- 16:50 閉会  
※諸事情によって演題等を変更する場合があります。  
あらかじめ御了承下さい。

- **特別講演 講師プロフィール**  
独立行政法人 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事 小林 真一氏

■ **専門分野**  
青少年教育、青少年の体験活動(教育者研修、社会教育事業員、中学校・高等学校教員免許状)

■ **経歴・経歴**  
昭和57年 千葉県公立中学校教員、平成7年 国立健康青年の家専門職員(千葉県から赴任)  
平成10年 国立オリンピック記念青少年総合センター専門職員  
平成15年 独立行政法人国立少年自然の家 国立山口県地少年自然の家事業課長  
平成19年 独立行政法人国立青少年教育振興機構 教育部企画・推進課長  
平成25年度 同独立法人青少年自然の家 所長、平成26年度 同国立山口県地少年自然の家 所長  
平成30年度 同  
文部科学省中央教育審議会 専門委員 初等中等教育分科会委員(平成27年)  
長期宿泊体験活動の受入による学校支援の役割に係る事例調査委員  
(文部科学省平成30年度いじめ対策・不登校支援等推進事業「学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進」に関する調査研究」委託費)

## 【北海道会場】お申し込み方法

※令和2年1月31日(金)までにお申し込みください。

☆☆ 以下の申込表に必要な事項を記入いただき、メール・FAXでお申込みください。☆☆

|       |        |      |
|-------|--------|------|
| フリガナ  | 都道府県名  | 都道府県 |
| 氏名    | 市区町村名  | 市区町村 |
| 所属    | 役職     |      |
| 連絡先電話 | 連絡先メール |      |
| フリガナ  | 都道府県名  | 都道府県 |
| 氏名    | 市区町村名  | 市区町村 |
| 所属    | 役職     |      |
| 連絡先電話 | 連絡先メール |      |

※書き込みきれない場合は、別紙に「氏名・都道府県名・市区町村名・所属・連絡先」をご記入いただきお申し込み下さい。  
※今回いただきました参加者の個人情報、当事業の運営及び参加者へのご案内・お問合せ以外には使用いたしません。

【お申し込み・お問い合わせ】ランドブレイン株式会社 本社地域経営グループ(本事業受託事業者)

Mail: [kodomoproject@landbrains.co.jp](mailto:kodomoproject@landbrains.co.jp) Fax: 03(3264)8672

お問い合わせ先: Tel: 03(3263)3811 担当: 齋藤、山内